麗進化発展した技術

推進工法の非開削メリットを 発揮させるための立坑

─最先端の立坑技術と将来展望─

が おい あきき **川相 章** 他日本下水道管渠推進技術協会 技術部長 (本誌編集委員)



1 はじめに

月刊推進技術1988年(昭和63年) 8月号 (Vol.2 No.9) の巻頭言に、「立 坑築造に創意工夫を」というタイトル で当時の建設省都市局下水道部安藤茂 公共下水道課長の推進工法への気持ち が示されている。「一推進工事は住民、 道路交通に支障を与えない工事といい ながら、立坑部分は別で、ある意味で はここから発散して工事全体で発生す る支障を集中しているといってもよ い。一立坑については必要空間を確保 するだけで、それをいかに簡易にし、 経済的かつ安全に工事を行うかの研究 がなされていない様に思える。一反力 壁が不必要な発進方法や取り壊しが容 易な反力壁、支保工の省略、立坑の構 造をPCボックスに代え、掘削空間の 縮小を図るなど、まだ改良の余地があ りそうである」

日本推進工法協会時代、「推進工法 用立坑の問題が、非開削工法の推進工 法全体の問題となっている」としてこ の一文が掲載された。巻頭言にその号 の特集への気持ちが掲載されたことに 当時の立坑に対する想いが見て取れ る。21世紀に突入して10年以上、月 刊推進技術で初めて立坑が取り上げられて20数年経過した現在、立坑構築技術はどのような変化を遂げたか、現在の立坑への想いは変わっていないのか、その現状と今後の期待を示したい。

2 当協会が推進工法立坑へ 期待したもの

当協会に初めて立坑部会が誕生したのは、1998年(昭和63年)6月である。当時、推進工法で使用される立坑は、ほとんどがライナープレートや鋼矢板立坑であり、その他には、簡易矢板立坑や親杭横矢板立坑などが用いられていた。これらの土留め工法は、推進工法が初めて採用された昭和23年以前から広く採用されているもので、推進

写真-1 ライナープレート立坑

工法の立坑の土留め工法としても、特に難しい技術と言えるものではなかった。写真-1は、地下水の懸念がない安定した場所でのライナープレート立坑の採用例である。写真-2は呼び径1000と呼び径350の2本の道路横断の推進工事で採用された親杭横矢板工法による立坑である。関東地方のローム層地盤の台地ではこのような方式の立坑が経済性からも優先的に採用されてきた。

ところが、推進工事で用いる立坑に ついては、設計時点から着目すべき課 題があった。それは、非常に狭い範囲 での施工だったにもかかわらず、工事 の安全性や施工性を配慮した設計・積 算とはほど遠かったことにある。小規



写真一2 親杭横矢板立坑

模の立坑工事に必要となる適正な掘削 機械、人員配置、第三者に対する安全 確保、掘削残土の取り扱い、施工能率、 坑口防護や支圧壁背面補強のための地 盤改良、土留め材の存置などに関する ものである。例えば、小さなライナー プレート立坑で、掘削機械として使用 できないほど大きなバックホウが計上 され、実際には細かな人力作業に頼ら ざるを得なくなって、施工日数が大幅 に超過した例が見受けられた。路面覆 工や支保工取り付けが100m²当りや 10t 当りの歩掛とされているなど、大 規模開削工事の実態を踏襲したままの 歩係が推進工事にも適用されていたの である。また、立坑が完成するまでの 工種はシールド工事と変わらないにも かかわらず、工事数量が小さい故に一 括省かれているなど、推進工事の立坑 ほど実態と乖離した積算がなされた工 種はなかったと言えよう。推進工事用 の立坑の設計積算の基準となるものが 存在しないことが最大の原因であっ た。当協会における立坑部会は、この ような背景の下に設立されたことも あって、当初は、立坑における安全施 設の重要性を取り上げている以外、こ れといった周辺環境負荷低減を前面に 押し出してはいなかった。しかし、す でに一部の関係者は、冒頭の巻頭言の ように、非開削工法である推進工法の 立坑が抱える課題を真摯に受け止め、 その課題の解決には、技術的な発展が 欠かせないと感じ、日々、地道な努力 を払っていた。

3 推進工法は非開削なのに

立坑は非開削工法とは言い難いが、 少なくとも立坑工事を含む推進工事全 体は大枠では非開削工法としての位置 づけにある。前項で示したように、積算 上の課題がネックという理由で、立坑 が取り上げられたが、立坑の構築のための技術についても、周辺環境や作業の安全性の観点からも注目されていた。

日本では、1950年代に開発製造さ れたディーゼルハンマやバイブロハン マを用いた杭打ち込み工法が、それま での三又を利用した「もんけん打ち」 に取って代わり、杭打ちに関して大幅 な進歩を遂げることになる。これらの 工法は地中深く、また大量に鋼材を打 設して行くことが可能で、日本のイ ンフラ整備を飛躍的に推し進める原動 力となった。しかし、推進工法ではそ れらの振動や騒音を発生させる工法は 限られた場所でしか適用できず、低振 動のバイブロハンマや油圧式による杭 圧入引き抜き工法の開発を待つことと なった。むしろ、小規模機械で振動騒 音が少ないライナープレート方式の立 坑が積極的に採用された。発進立坑と して小判形、また小口径や到達立坑と して円形のライナープレート立坑が推 進工法では多く採用された。ライナー プレート立坑の構築は、小規模の機械 設備や人力で、地盤の状態を確認しな がら施工できる利点がある。また、民 家に近接したり、比較的施工深度が小 さい場合は、それまでの鋼矢板立坑 と比べると極めて優位であった。ま た、道路下に複雑に埋設された障害物 を確認し、埋設物の防護を施しながら 構築できると言う大きな特長も有して いた。しかし、推進工事は、主に都市 部の沖積層地盤を対象としており、そ こは地下水が豊富で軟弱なことから、 土留め方式が開水性のライナープレー ト立坑の採用は制約を受けた。それに も拘わらず、計画時にライナープレー トの優位性から抜け出せず、土留め材 の周囲に地盤改良を施した採用例も多 かった。

4

推進工法用立坑に求められる 機能

推進工法の非開削としての利点が帳消しとならないよう、推進工法の立坑には以下のような機能が求められる。

- ①短期間に立坑構築作業が終了できる こと。
- ②軟弱地盤でも土留め材としての機能 を発揮できること。
- ③施工時に坑内作業、資機材の吊り下ろ し作業による安全確保が可能なこと。
- ④施工時、振動、騒音などで周辺環境 に影響を及ぼさないこと。
- ⑤資機材が転用可能で経済的であること。
- ⑥狭い道路でも施工可能なこと。
- ⑦マンホールとしての転用が可能なこと。
- ⑧立坑を仮設材として利用する場合、 できるだけ地中に存置しないこと。

5

小型立坑の登場

推進工事では、立坑に求められる機能としては、前頁に示したようなものがあるが、中でも短期間に構築できることに最も期待したいところである。しかし、現実は道路上での作業であり、これらすべての要求機能を満足できる立坑工法は存在しそうにないように思えた。当協会では、1989年(平成元年)2月に「推進工法用設計積算要領推進工法用立位額」初版を発刊した

推進工法用立坑編」初版を発刊したが、その時にはさほど話題にも上がらなかった小型立坑が、すでに少しずつ実績を伸ばしつつあった。小型立坑が誕生したのは1982年(昭和57年)で、この年、呼び径1200の鋼製ケーシングを建て込む自走式小型立坑機が開発された。推進工法用立坑用設計積算要領の初版準備に追われていた昭和63年より6年も前に、この立坑工法は開発されて実績を有していたことになる。当協会では、10年後の1998年(平